

目的

自転車利用者の交通ルール無視（無知）や交通マナーの欠如が原因で発生する交通事故や危険・迷惑行為、違法駐輪が社会問題となっていることから、自転車利用者の安全意識の高揚を図ることを目的とする。

期間

年間随時

運動重点

- 1 「自転車安全利用五則」の遵守と交通マナーの向上
- 2 自転車安全教育等の充実と促進
- 3 自転車の点検整備の励行と損害賠償責任保険等への加入促進

運動の進め方

運動を効果的に推進するため、関係機関・団体及び市町村交通安全対策協議会等は、地域の関係機関・団体等との連携を密にして、各種対策を積極的に実施するものとする。

自転車も損害賠償責任保険等（TSマーク等）に加入しよう

- 1 TSマーク制度（有料）は、自転車利用者の求めに応じ、自転車安全整備店の自転車安全整備士が自転車の点検・整備を行い、道路交通法に定める「安全な普通自転車」であることを確認したとき、そのあかしとして賠償責任・傷害保険付きのTSマークを貼付し、その際、自転車の交通ルールや正しい乗り方等を指導し、自転車の安全利用と自転車の事故防止を図り、併せて、自転車事故被害者の救済を図るものです。
- 2 自転車利用者が加害者になり、高額な賠償金を請求される交通事故が増えています。万が一に備え、自転車も損害賠償責任保険等に加入しましょう。
- 3 TSマーク制度（有料）や自転車の整備について、詳しくは、お近くのTSマークのある自転車安全整備店にご相談下さい。

TSマークには 保険が付いているので安心です！

年に一回、自転車安全整備店で、点検・整備を受けると、そのしるしとしてTSマークが自転車に貼付されます。

TSマークには賠償責任保険と傷害保険の2つがセットになった1年間の付帯保険が付いているので、もしもの時に安心です。

お近くの自転車安全整備店へご相談ください。



